



## ねりまのかんきょう=20年度報告=の発行にあたって

練馬区では、身近な地域の環境から地球環境までを視野に入れて、良好な環境を保全し、さらによりよい環境を創るために施策に力を注いでいます。

また、今般の地球規模に及ぶ環境問題の解決と、より良い環境の創造とその継承のためには、区民・事業者の皆さまと力をあわせて、さまざまな取り組みをなお一層協力に進めていく必要があります。

これまで、区では、平成18年の練馬区環境基本条例の制定、環境都市練馬区宣言をはじめ、平成19年には環境基本計画2001－2010の改定、練馬区みどりを愛し守りはぐくむ条例の制定など、環境都市ねりまの実現に向けた努力を積み重ねてまいりました。さらに、平成21年3月に練馬区地球温暖化対策地域推進計画を策定し、区民・事業者の皆さまとともに「地球温暖化に対する取り組み」を明らかにしました。

このような取り組みを進める上で大切な基礎となるのが、区民・事業者の皆さまと区との環境情報の共有です。練馬区環境基本条例でも、環境情報の重要性に鑑み、その的確な情報の提供を区に義務付けているところです。

区は、条例に示された役割を果たすため、毎年、「ねりまのかんきょう」を作成し、皆さまにお届けしています。練馬区の環境の現状や施策の実施状況をデータに基づいて説明するとともに、環境・清掃・リサイクル・みどりに関する歴史や環境関係の法令・条例なども掲載し、区民や事業者の皆さまが環境への関心を深め、環境を守り育てる取り組みを進めるために、役立つ資料となっております。

この「ねりまのかんきょう」が多くの方に活用され、よりよい環境を次世代に引き継いでいくための取り組みに役立てれば、幸いに存じます。

平成21年9月

練馬区長　志村　豊志郎



本冊子は、練馬区環境基本条例第16～18条に基づいて、調査の結果、環境の監視・測定の結果、環境の保全に関する施策の実施状況等について報告するものです。